直方市水道事業経営戦略

令和2年12月

福岡県　直方市　水道管理課

— 目　次 —

第1章 経営戦略の策定にあたって …… 1

1．1 経営戦略について …… 1

1．2 策定の目的 …… 1

1．3 計画期間 …… 1

第2 章 水道事業の現状と課題 …… 2

2．1 水道事業の現況 …… 2

2．2 組織体制 …… 3

2．3 これまでの主な経営健全化の取組 …… 3

2．4 経営比較分析表を活用した現状分析 …… 4

第3 章 将来の事業環境 …… 8

3．1 給水人口の予測 …… 8

3．2 水需要の予測 …… 9

3．3 料金収入の見通し …… 10

3．4 組織の見通し …… 11

第4 章 経営の基本方針 …… 11

第5 章 投資・財政計画（収支計画） …… 12

5．1 投資計画 …… 12

5．2 財政計画 …… 14

5．3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 …… 16

第6 章 経営戦略の事後検証，改訂等に関する事項 …… 16

第1章 経営戦略の策定にあたって

1．1 経営戦略について

経営戦略は、水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画です。

その中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画と、財源の見通しを試算した計画を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した収支計画です。

1．2 策定の目的

現在の水道事業を取り巻く環境は、人口減少や節水型社会への移行等に伴い、給水量・給水収益は減少傾向で推移しています。その一方、施設は老朽化し、更新費用の増大で、非常に厳しい経営状況が続いているところです。

このような中、総務省は将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を、令和2年度までに全ての公営企業に対して求めているところです。

本市も、経営状況や将来環境を分析した上で、水道施設等の投資見通しと支出の財源見通しが均衡するよう、中期的な収支計画である経営戦略を策定するものです。

1．3 計画期間

計画の期間は、令和2年度から令和11年度までの10 年間の計画とします。

これは、経営戦略策定・改定ガイドライン（平成31年３月）に示された指針「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、投資・財政計画の期間は10 年以上を基本とすること。」に基づき定めています。

第2 章 水道事業の現状と課題

2．1 水道事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭 和 6 年 12 月 21 日	計画給水人口	70,400	人
法適（全部・財務）・非適の区分	全部適用	現在給水人口	56,047	人
		有収水量密度	89.68	千㎥／ha

② 施 設

水源	☑ 表流水 ， ☑ ダム ， □ 伏流水 ， ☑ 地下水 ， □ 受水 ， □ その他 （複数選択可）				
施設数	浄水場設置数	4	管路延長	導水管 7.96 千m 送水管 8.25 千m 配水管 473.10 千m	
	配水池設置数	7			
施設能力	35,100	㎥／日	施設利用率	51.6	%

③ 料 金

料金体系の概要・考え方

・現行の料金体系は次表に示すとおり、基本料金と使用水量の区分に応じた従量料金を設定し、それぞれの料金にメーターの口径別使用料を合算して水道料金としています。

料金表（消費税を除く）

料率		基本料金（1月につき）		超過料金	
種別		水量	料金		
専用給水装置	家事用	10㎥まで	1,400円	11㎥から30㎥まで1㎥につき	225円
				31㎥から50㎥まで1㎥につき	255円
				51㎥以上1㎥につき	285円
	営業用	10㎥まで	1,400円	11㎥から30㎥まで1㎥につき	260円
				31㎥から50㎥まで1㎥につき	290円
				51㎥以上1㎥につき	320円
	湯屋営業用	100㎥まで	8,500円	1㎥につき	155円
	一時用	1㎥まで	510円	1㎥につき	510円
	娯楽用	10㎥まで	2,790円	1㎥につき	360円
私設消火せん		消防演習用10分ごとにつき 600円			

メーター使用料

使用基準	口径	使用料（1月につき）
1個	13mm	60円
1個	20mm	110円
1個	25mm	120円
1個	40mm	200円
1個	50mm	1,100円
1個	75mm	1,400円
1個	100mm	1,800円
1個	150mm	3,500円

料金改定年月日（消費税のみの改定は含まない）	平 成 9 年 4 月 1 日

2．2 組織体制

水道事業の職員数は、令和元年度で24人です（下図参照）。職員の年齢構成は、20代4人、30代4人、40代 7人、50代6人、60代3人で平均年齢は43.9歳です。

職員数は平成22年度は31人でしたが、水道料金等賦課収納や浄水施設等運転管理等を民間委託することで減少傾向にあります。

＜組織体制＞

＜職員数・職種・年齢構成等＞

（令和2年3月31日現在）

	水道管理課	水道施設課	合計
～29歳	0人	4人	4人
30～39歳	1人	3人	4人
40～49歳	3人	4人	7人
50～59歳	2人	4人	6人
60歳～	1人	2人	3人
合計	7人	17人	24人

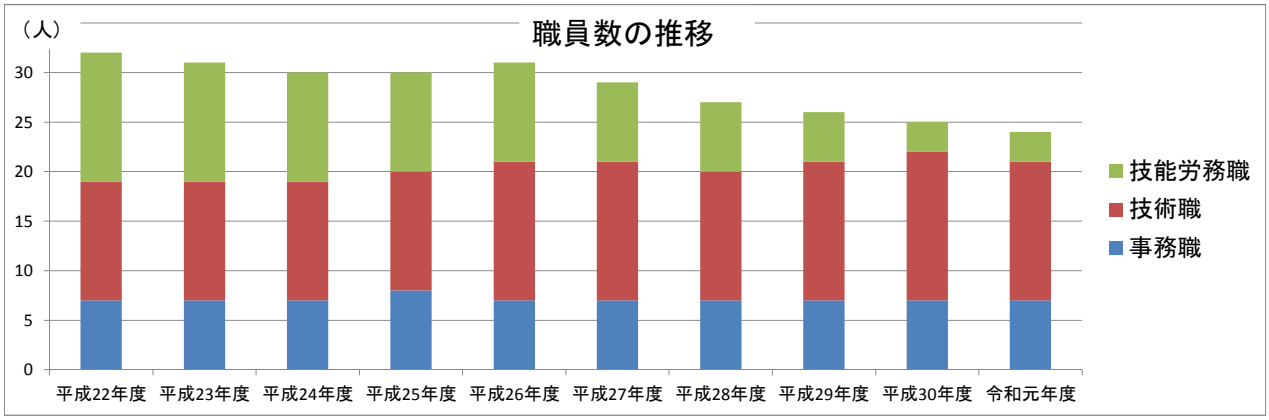

2．3 これまでの主な経営健全化の取組

①平成22年度から水道料金賦課収納業務、平成23年度から浄水場の運転管理業務を民間委託し、経費の節減に努めています。

②平成19年度において、公的資金補償金免除繰上償還を実施し、平成19年度から平成21年度の3か年で、利率5%以上の既発債の未償還残高約3億7,450万円を繰上償還し、借換債との差し引きで約4,026万円の支払利息の軽減を図りました。

③平成20年度に直方市管路更新計画を作成し、それに基づいて平成27年度に直方市管路老朽度評価を行い、県や下水道課、財政課等の関係機関と連携し、優先順位を決めて管路更新計画を推進しています。

④県主催の広域連携に関する研修会や北九州都市圏域連携ビジョンによる「上水道の発展的広域化の検討」に関する研修会に参加し、将来の連携について議論を重ねています。

2. 4 経営比較分析表を活用した現状分析

総務省は各公営企業の決算から、経営及び施設の状況を表す主要な経営指標を分析した「経営比較分析表」を公表しています。

平成30年度までの決算に基づき、本市水道事業の現状について、類似団体（給水人口が類似規模）と比較しながら、評価・分析を下記のとおり行いました。

1. 経営の健全性・効率性について

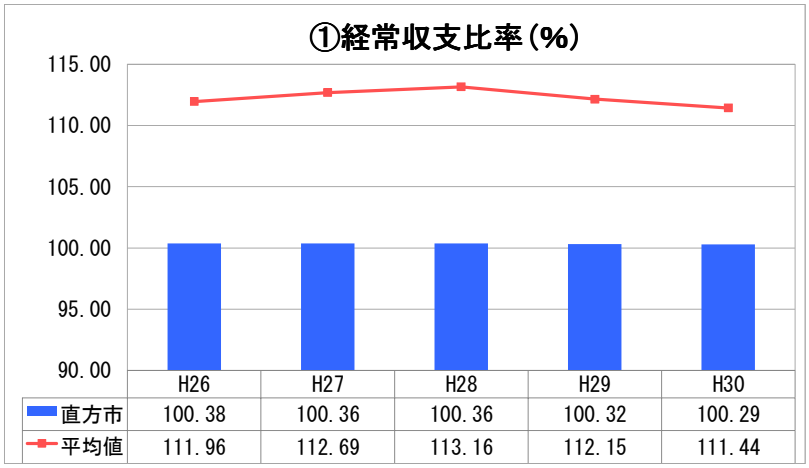

	H26	H27	H28	H29	H30
直方市	100.38	100.36	100.36	100.32	100.29
平均値	111.96	112.69	113.16	112.15	111.44

＜指標説明＞
経常費用が経常収益によってどの程度賄えているかを示す指標です。
単年度収支が黒字になるには、100%を超えることが必要です。

＜直方市の状況＞
経常収支比率については、100%を超えており黒字経営ではありますが、類似団体との比較では低率であり、収支のバランスを考えた経営が必要となります。

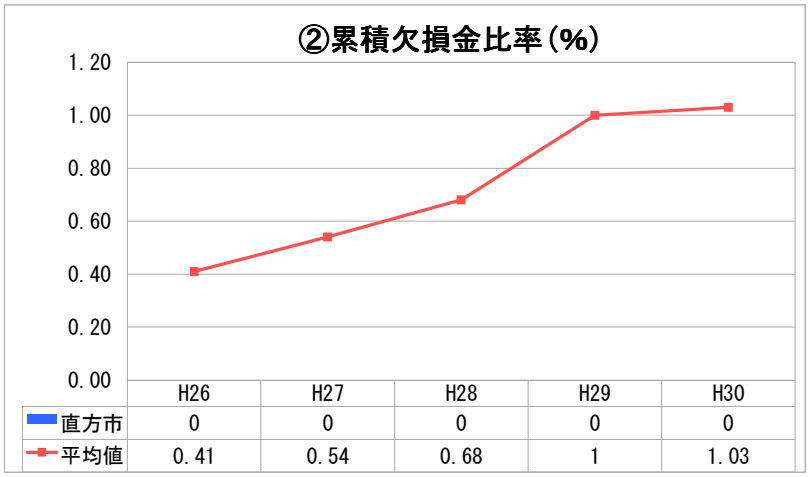

	H26	H27	H28	H29	H30
直方市	0	0	0	0	0
平均値	0.41	0.54	0.68	1	1.03

＜指標説明＞
営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度から繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を示す指標です。
0%は累積欠損金が発生していないことを示します。

＜直方市の状況＞
累積欠損金は、発生していません。

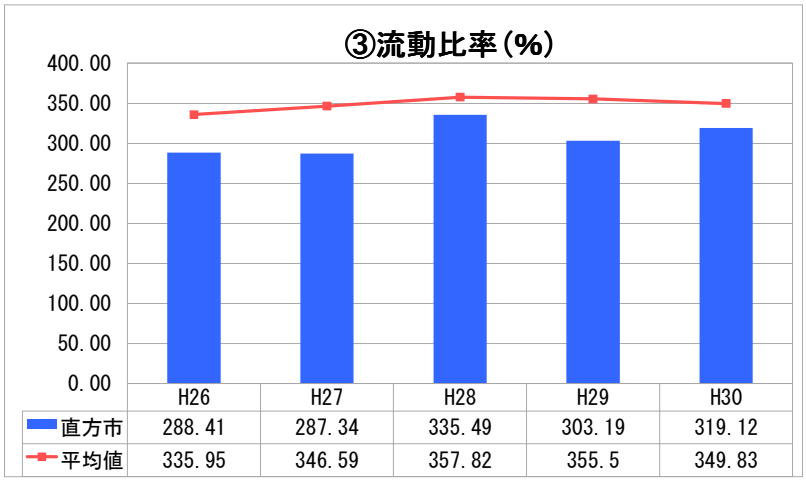

	H26	H27	H28	H29	H30
直方市	288.41	287.34	335.49	303.19	319.12
平均値	335.95	346.59	357.82	355.5	349.83

＜指標説明＞
短期的な債務に対する支払い能力を示す指標です。
1 年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す指標で、100%以上であることが求められます。

＜直方市の状況＞
流動比率は、類似団体平均値とほぼ変わらないため短期的には問題はありませんが、今後は人口減少による給水収益が減少傾向と見込まれるため、費用の削減が必要です。

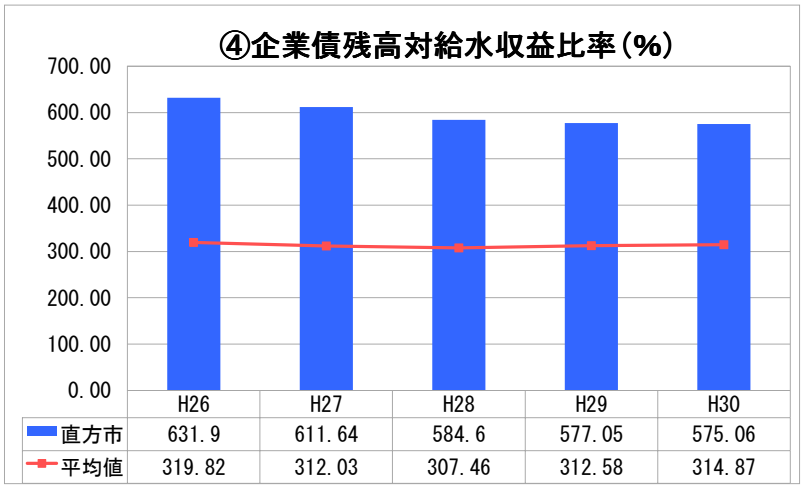

＜指標説明＞
給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を示す指標です。
高すぎる場合は借入が多いなどの懸念があり、低すぎる場合は必要な投資が行われていないなどの懸念があり、バランスの良い数値が求められます。

＜直方市の状況＞
企業債残高対給水収益比率が類似団体と比較して高いのは、平成11～平成20年度に浄水施設の全面改修を行ったことによるもので、償還原資を確保し返済計画に沿って償還しており、残高については減少傾向にあります。

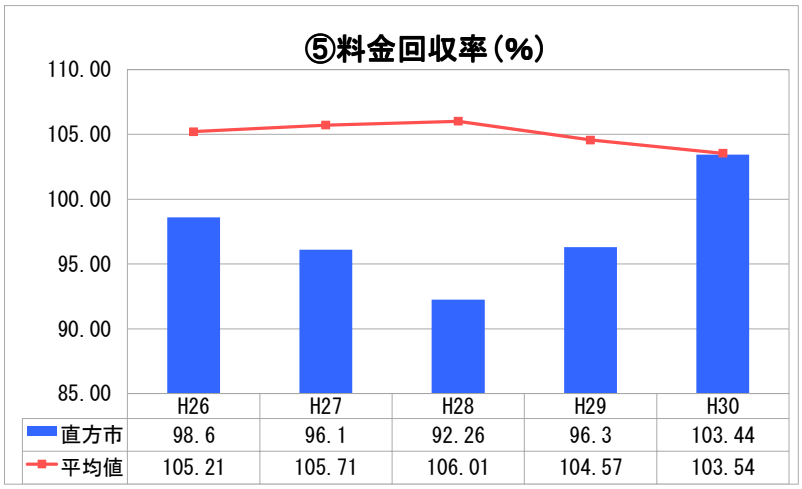

＜指標説明＞
給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄われているかを示す指標です。
給水収益で費用が賄えるには、100%以上であることが求められます。

＜直方市の状況＞
料金回収率が類似団体に比べて低いのは、4箇所ある浄水場の運営及び維持管理費用が大きいと考えます。類似団体平均値程度に合わせた経営を行うには、経常的な経費削減と併せて、今後の給水人口減少を鑑み、施設の統廃合等も検討していく必要があります。

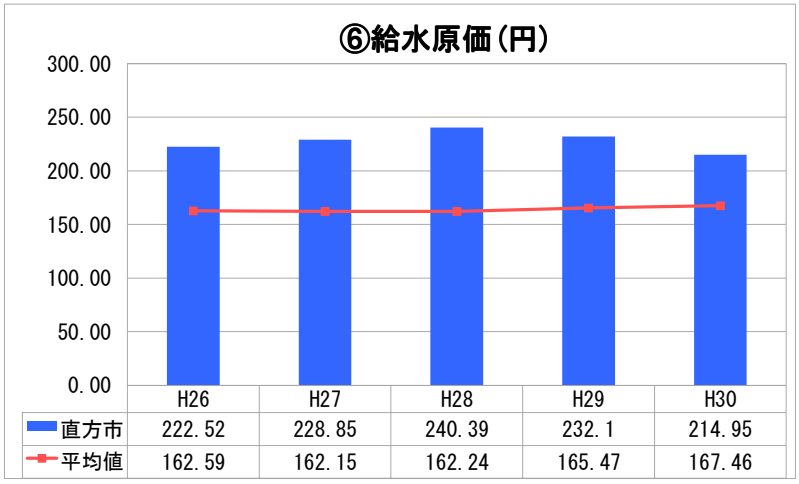

＜指標説明＞
有収水量（給水収益につながった水量）について、どれだけの費用がかかっているかを示す指標です。できるだけ低い数値であることが求められます。

＜直方市の状況＞
給水原価が類似団体より高い大きな要因は、水源の確保にあり、4箇所ある浄水施設の費用が大きいと考えられます。類似団体平均値程度に合わせた経営を行うには、経常的な経費削減と併せて、今後の給水人口減少を鑑み、施設の統廃合等も検討していく必要があります。

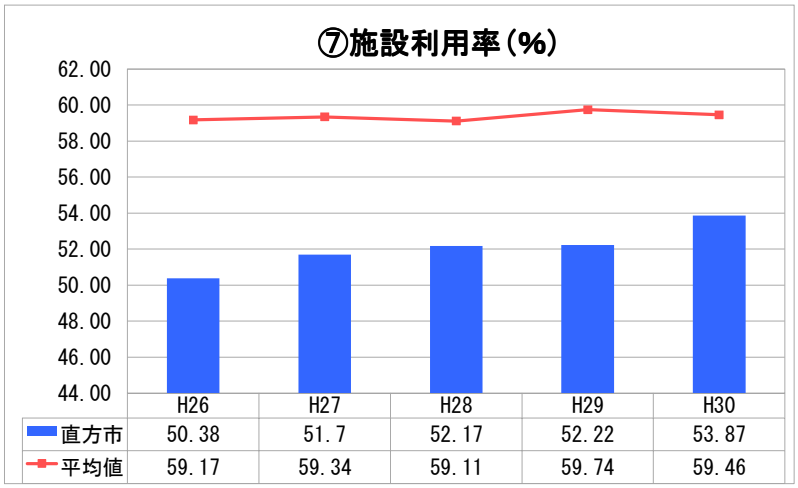

＜指標説明＞
1日配水能力に対する1日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。
数値が低い場合は、施設が遊休状態にあることを示すため、一般的に数値が大きいほど効率的であると言えます。

＜直方市の状況＞
施設利用率が類似団体より低い要因は、浄水施設が4箇所あることによると考えられます。類似団体程度の施設利用率を高めるには、水源の見直しや施設の統廃合等も検討していく必要があります。

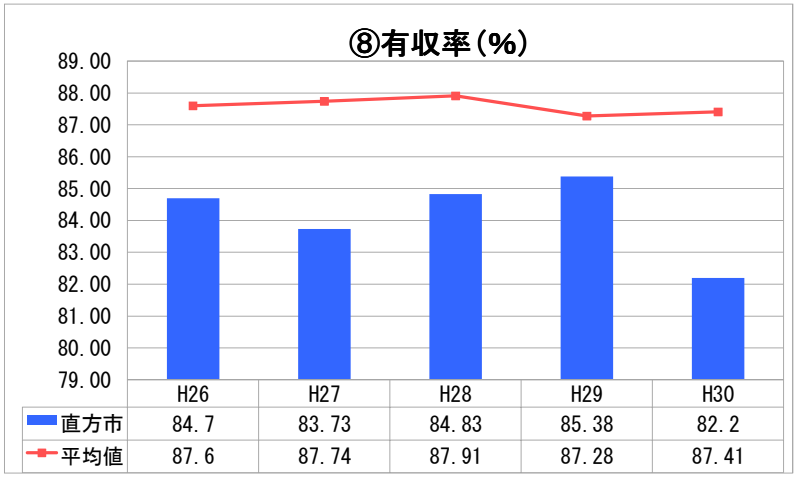

＜指標説明＞
配水された水量がどの程度収益につながっているかを示す指標です。
施設の稼働状況が収益に反映されていることを示す指標で、100%に近い数値が望まれます。

＜直方市の状況＞
有収率は、経年配水管における漏水から類似団体平均値より若干低くなっています。

2. 老朽化の状況について

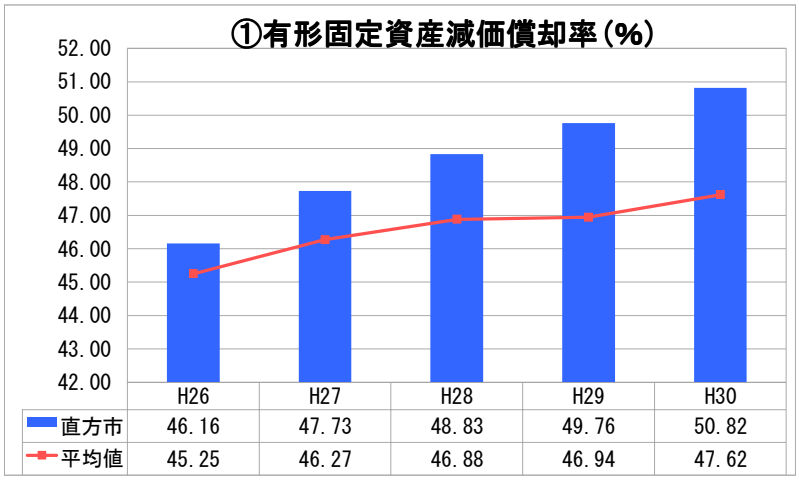

＜指標説明＞
土地や建物、設備などの有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標です。
数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の更新等の必要性を推測することができます。

＜直方市の状況＞
有形固定資産減価償却率は類似団体平均値より高めです。財源の確保と、計画的な更新が必要です。将来の水需要に応じた適正な規模の更新が必要です。

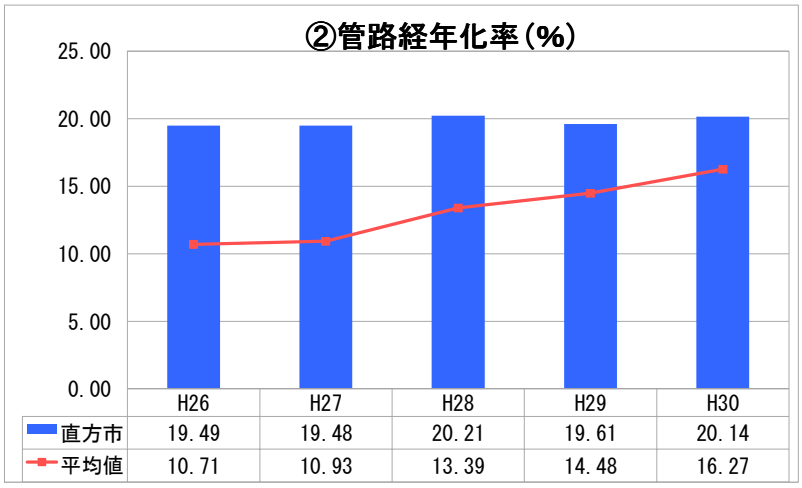

＜指標説明＞
法定耐用年数を超えた管路延長の割合で、管路の老朽度合いを示す指標です。
数値が高いほど法定耐用年数を超えた管を多く使用しており、将来の更新等の必要性を推測することができます。

＜直方市の状況＞
管路経年化率が類似団体平均値より高めなのは、水道事業創設が昭和6年と早かったことにもよります。更新計画を効率的に進めるため、国庫補助事業等財源の確保が必要です。

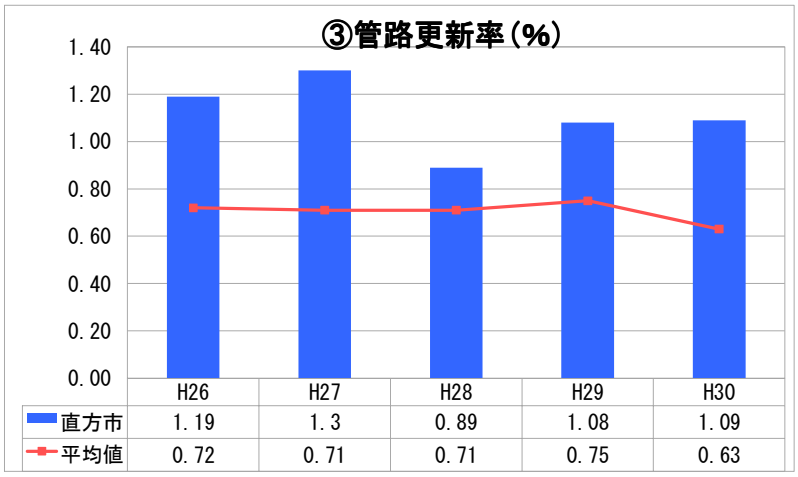

＜指標説明＞
当該年度に更新した管路延長の割合で、管路の更新ペースを示す指標です。

＜直方市の状況＞
管路更新率が類似団体平均値より高めなのは、管路経年化率を改善するため管路更新事業に積極的に取り組んでいるからです。

3. 全体総括

本市の水道事業は黒字決算を堅持しており、累積欠損金は発生していません。

しかし、人口減少に伴う給水収益の減少の恐れと、老朽化している水道施設の更新費用により厳しい経営環境が続いています。

収支のバランスを考慮しながら、各種災害による被害を防止するため、経年配水管や導水管を中心とした管路の更新・耐震化等を積極的に行っています。

経営基盤の強化、効率的な運営を図るとともに、安全な水道水を安定的に供給するため、経常的な費用を削減することにより、健全な企業経営及び財政の確立を進めていく必要があります。

第3 章 将来の事業環境

3．1 給水人口の予測

本市の令和元年度末の人口は56,499人、給水人口は56,047人です。普及率は99.2%となっており、ほぼ市内全域に水を供給しています。

普及率が100%に近いことから、給水人口は人口とともに推移すると見込んでいます。

平成27年国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所の「人口統計資料」による推計結果を基に試算したところ、令和12年度には、給水人口は51,997人程度に減少すると見込まれます。

わが国はすでに長期的な人口減少社会に入ってますが、本市においても例外ではなく、今後も人口減少が見込まれ、令和32年度の給水人口は令和2年度の8割程度に減少し、43,989人程度と予測しています。

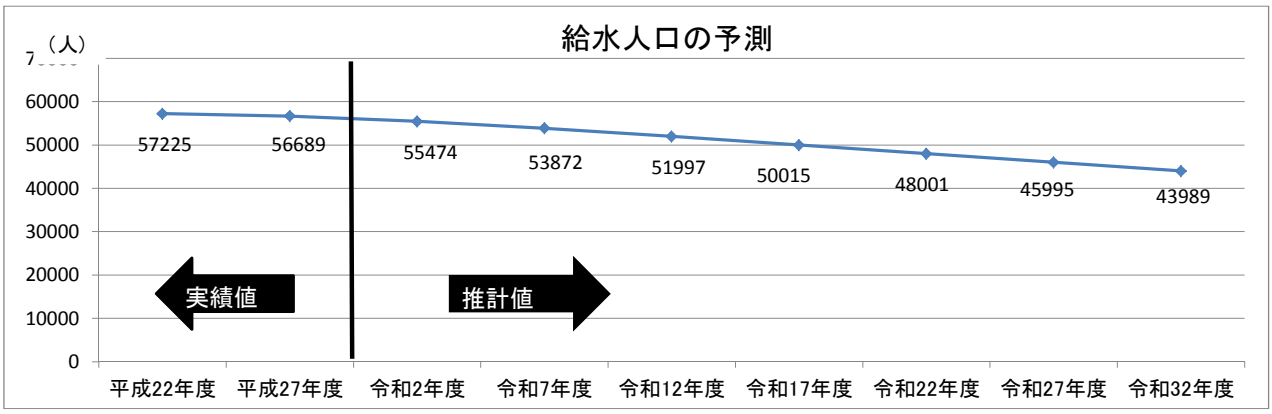

3．2 水需要の予測

年間有収水量の実績値は、令和元年度 5,538,352㎥/年で、10年間で4.4%減少しています。 しかし、過去10年間減少し続けているわけではなく、増減を繰り返しています。

生活用水(※1)は、人口減少に反して10年間で0.4%増加しています。 この原因は、生活スタイルの変化による核家族化等の世帯数増加にあり、世帯数が5.9%増加するとともに、加入件数も6.8%増加しています。このことから、直近10年間は現行の水需要が維持されると見込んでいますが、それ以降は人口減少が進むと見込んでいるため、水需要は減少していくと予測しています。

業務用水(※2)は、過去10年間の1件あたりの年間使用量は440㎥程度と安定していますが、加入件数が1,880件から1,467件に22.0%減少しています。総務省統計による経済センサス(事業所統計調査:統計直方令和元年版)では、平成21年度から平成28年度の間に6.3%事業所数が減少しており、加入件数の減少要因となっています。加入件数の減少は、徐々に緩やかになり、平成30年度に水需要及び加入件数が最小値を示した後、令和元年度には上昇しています。今後の水需要については、減少が緩やかに転じた直近5年間の減少率7.9%で推移すると見込んでいます。

工業用水(※3)は、平成26年度に直近10年間で最小値となりましたが、平成27･28年度に企業側の要望により大規模な施設整備を行い、平成29年は過去10年間で最高の水需要となっています。しかし、令和元年度は経済情勢の変化から1年間で7.8%減少しており、景気動向に大きく左右され、不安定に推移しています。このため、直近10年間の平均値に近い、令和元年度数値で今後の需要を見込んでいます。

今後10年間は業務用水のみの減少を見込み、1.7%の水需要の減少を予測しています。

30年後(令和31年度)の水需要については、工業用水については現状維持を見込みますが、生活用水は人口減少、業務用水は事業者数の減少を見込み、令和元年度決算から14.3%減少し、4,721,763㎥/年と予測しています。

(※1)生活用水･･･主に一般家庭が利用している月1～30㎥利用者の集計
(※2)業務用水･･･主に事業所等が利用している月31～50㎥利用者の集計
(※3)工業用水･･･主に工場等が利用している月51㎥以上利用者の集計

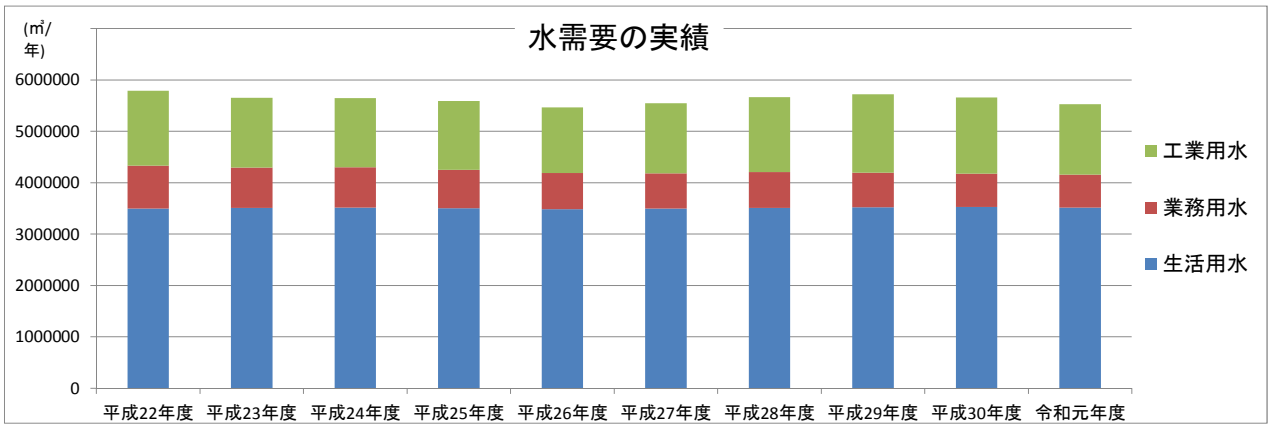

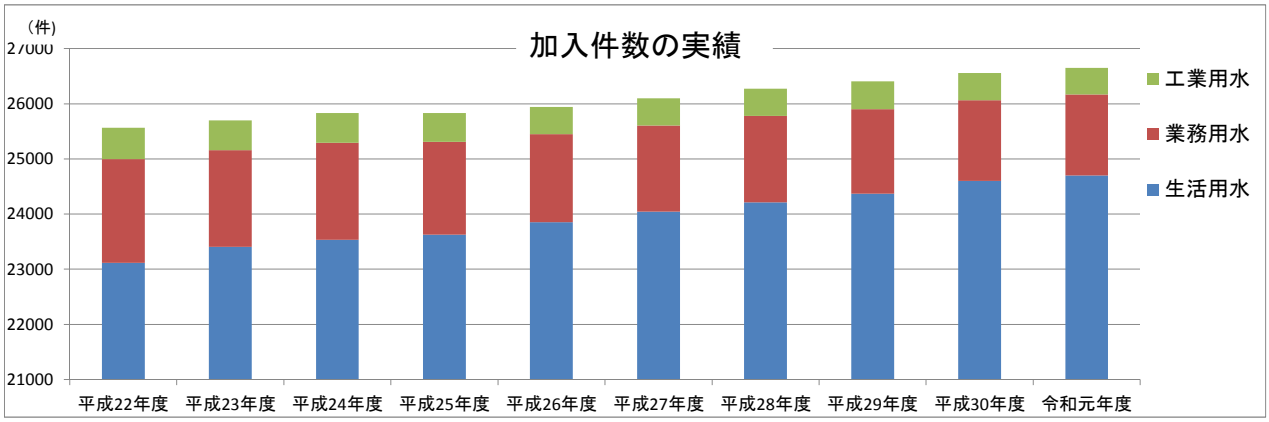

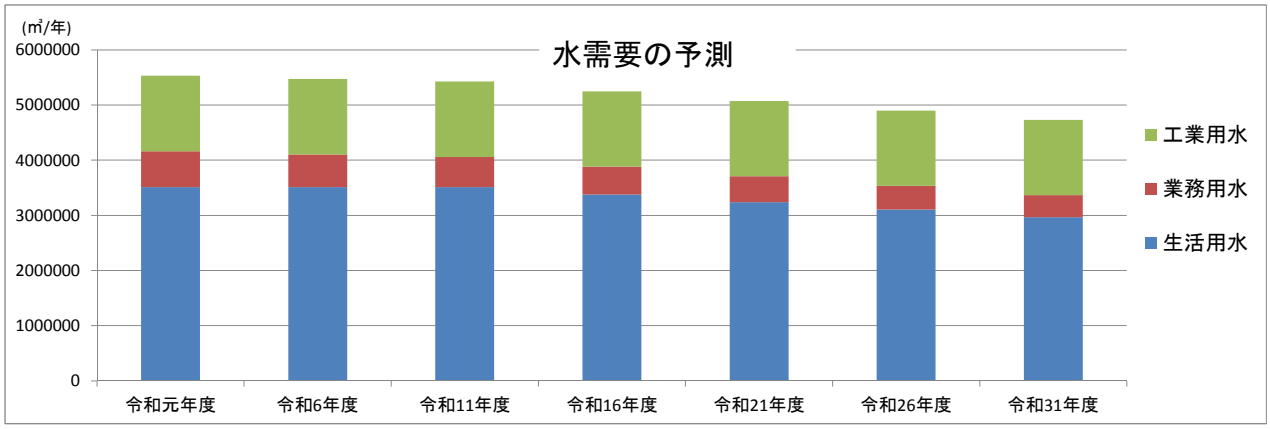

３．３ 料金収入の見通し（消費税等を除く）

料金収入は、令和元年度 1,227,698千円で、10年間で3.8%減少しています。しかし、過去10年間一貫して減少しているわけではなく、増減を繰り返しています。

生活用水については、10年間で2.3%増加しています。この原因は、人口減少に反して加入件数が6.8%増加したことよる基本料金収入の伸びにあります。また、使用水量についても、本来、人口減少に伴い減少するはずですが、生活スタイルの変化による核家族化等により横ばいとなっており、安定して推移しています。このことから、直近10年間は現行の料金収入が維持されると見込んでいますが、それ以降は人口減少が進むと見込んでいるため、料金収入は減少していくと予測しています。

業務用水については、過去10年間の1件あたりの年間水道料金は93,000円前後と安定していますが、加入件数は1,880件から1,467件に22.0%減少しています。水需要と同様、料金収入においても減少傾向は続いていますが、減少は緩やかに転じており、直近5年間の減少率7.9%で推移すると見込んでいます。

工業用水についても水需要の予測 と同様、経済情勢から今後の見通しが不透明なため、直近10年間の平均値に近い令和元年度数値で今後の料金収入を見込んでいます。

今後10年間は業務用水のみの減少を見込み、1.7%の料金収入の減少を予測しています。

30年後(令和31年度)の料金収入については、工業用水については現状維持を見込んでいますが、生活用水は人口減少、業務用水は事業者数の減少を見込み、令和元年度決算から14.0%減少し、1,055,782千円と予測しています。

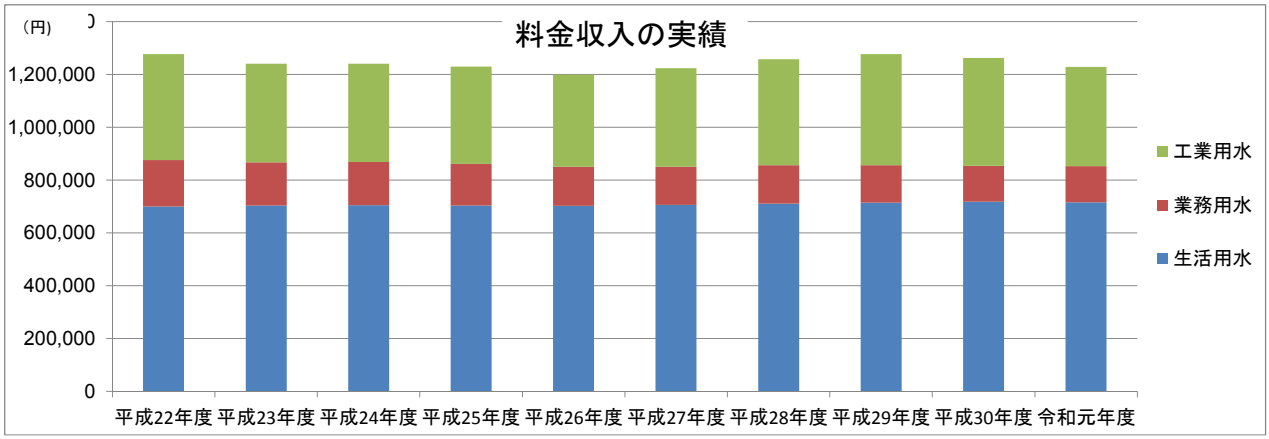

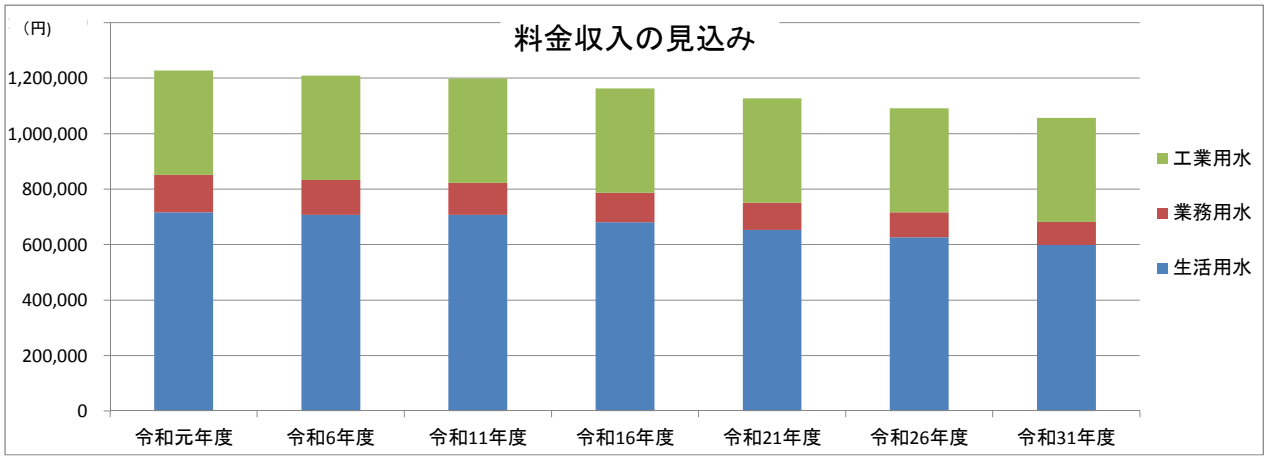

３．４ 組織の見通し

水道料金等賦課収納業務委託や浄水施設等運転管理業務委託など業務の見直し・効率化を進め、人員は10年間で38人から24人に減員しています。今後は水道施設の更新に伴い、技術に精通した職員の配置・育成が必要なため、現状の組織体制を維持 し、組織の強化に努めます。

（単位：人）

職　種	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
技術職員	12	12	15	16	16	16	16	16	16
技能労務職員	15	10	2	0	0	0	0	0	0
事務職員	11	8	7	7	7	7	7	7	7
合　計	38	30	24	23	23	23	23	23	23

第4 章 経営の基本方針

経営の基本方針は、厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」で示されている

①安全で安定した水道水の提供（安全）

②災害に強い強靭な施設の構築（強靭）

③安定的な水道事業経営の持続（持続）

の3つのテーマを基本方針として、水道事業の経営に努めます。

人口減少による料金収入の減少や、水道施設の老朽化による更新費用の増大など、水道事業を取り巻く経営環境は厳しい状況にありますが、将来にわたり、安全で安心な水道水を安定して供給するため、経営戦略による計画的な経営を行っていきます。

第5 章 投資・財政計画（収支計画）

5．1 投資計画

令和2年度から令和31年度までの30年間の投資額（更新費用）は、現在所有する水道施設の取得時の価格から物価変動等を考慮・算出し、185億円と見込んでいます。内訳は、計画的に更新している管路等更新費用に、毎年4.5億円を30年間で135億円。浄水場施設等更新費用として、令和21年度から10年間、毎年5億円で50億円です。

浄水場施設等更新は、平成11年度から平成20年度に大規模改修等を実施後、40年ぶりの更新となります。

財源は70%を企業債の借入れとし、下記の①企業債残高の推移のグラフのとおり、現役世代が負担すべき費用を将来世代が過度に負担することにならないように、これまでの借入額に準じて設定していますが、収益及び投資の費用対効果により、見直していく予定です。

水道料金を据置いた場合の資本的収支・資金残高の推移は、下記の②のグラフのとおり、収支不足により資金は減少し、令和26年度以降、資金残高不足となる見込みです。これは、令和21年度以降、浄水場施設等更新により借り入れた企業債の償還費用が増加するためです。

令和21年度から水道料金を20%値上げした場合の資本的収支・資金残高の推移は、下記の③のグラフのとおり、30年後の令和31年度末においても、資金残高は維持できる見込みです。

投資額は今後の水需要に応じた更新規模の見直しや施設の統廃合などで大きく変わってきます。また、近隣の水道事業者との連携により、施設の共同運営や水の供給を受けることなどでも変わってきます。費用対効果を検証しながら、効率的な投資を行うことで、利用者負担の軽減に努めます。

① 企業債残高の推移

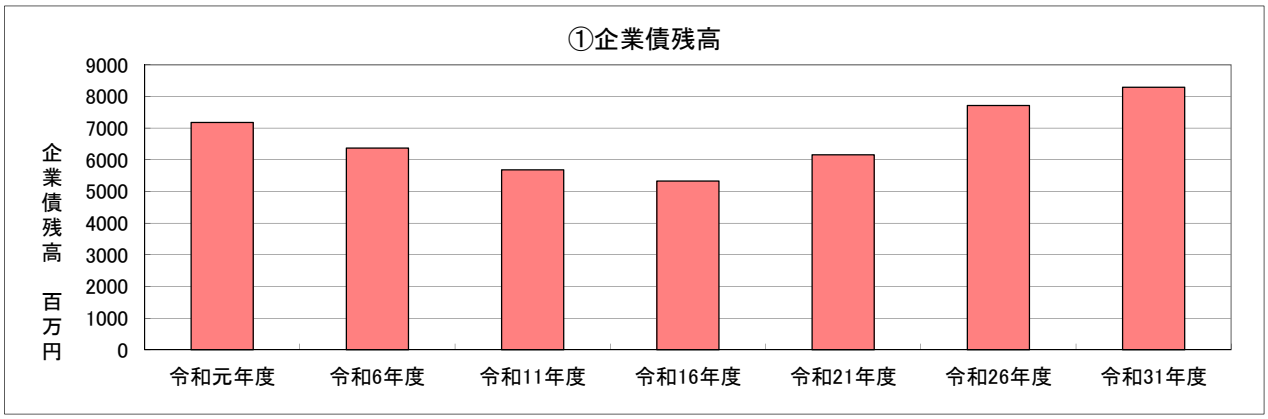

② 資本的収支・資金残高の推移（水道料金を据置いた場合）

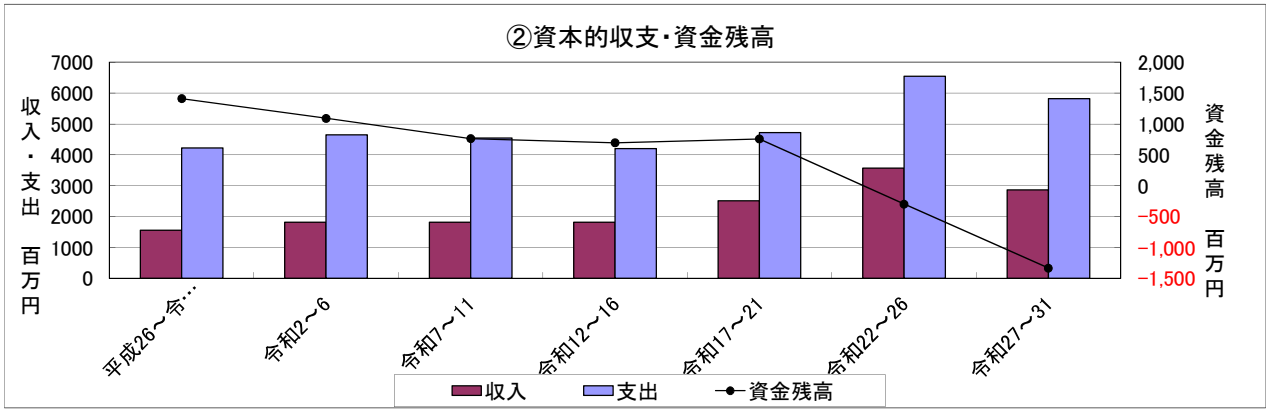

③ 資本的収支・資金残高の推移（令和21年度から水道料金を20%値上げした場合）

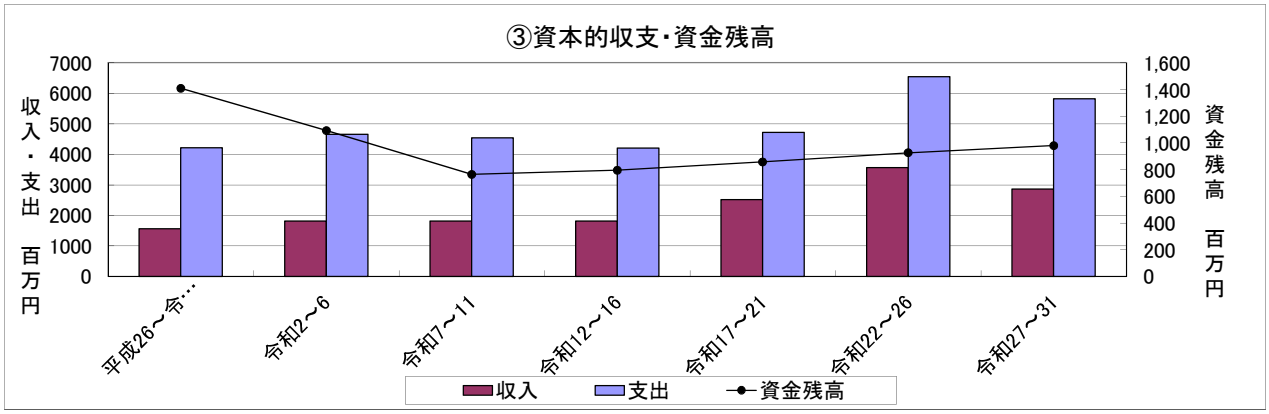

投資計画（収支計画）

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			前々年度（決算）	前年度（決算）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	283,000	330,900	315,000	315,000	315,000	315,000	315,000	315,000	315,000	315,000	315,000	315,000
		うち資本費平準化債												
		2．他会計出資金												
		3．他会計補助金	899	282										
		4．他会計負担金	5,411	2,766	2,766	2,827	5,911	6,179	6,318	6,428	6,400	6,400	6,400	6,400
		5．他会計借入金												
		6．国（都道府県）補助金			43,333	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
		7．固定資産売却代金												
		8．工事負担金	2,600	2,600	2,600	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		9．その他												
		計 (A)	291,910	336,548	363,699	362,827	365,911	366,179	366,318	366,428	366,400	366,400	366,400	366,400
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	291,910	336,548	363,699	362,827	365,911	366,179	366,318	366,428	366,400	366,400	366,400	366,400
	資本的支出	1．建設改良費	450,037	432,928	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000
		うち職員給与費	55,794	53,580	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
		2．企業債償還金	396,669	411,919	420,000	453,981	466,921	479,131	493,519	493,110	495,681	468,175	464,205	426,780
		3．他会計長期借入返還金												
		4．他会計への支出金												
		5．その他												
		計 (D)	846,706	844,847	870,000	903,981	916,921	929,131	943,519	943,110	945,681	918,175	914,205	876,780
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			554,796	508,299	506,301	541,154	551,010	562,952	577,201	576,682	579,281	551,775	547,805	510,380
補塡財源		1．損益勘定留保資金	525,956	476,121	476,301	511,154	521,010	532,952	547,201	546,682	549,281	521,775	517,805	480,380
		2．利益剰余金処分額												
		3．繰越工事資金												
		4．その他	28,840	32,178	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
		計 (F)	554,796	508,299	506,301	541,154	551,010	562,952	577,201	576,682	579,281	551,775	547,805	510,380
補塡財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)			7,254,611	7,173,592	7,068,592	6,929,611	6,777,690	6,613,559	6,435,040	6,256,930	6,076,249	5,923,074	5,773,869	6,323,260

○他会計繰入金

区分 ＼ 年度		前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収益的収支分		6,775	6,668	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	うち基準内繰入金	6,775	6,668	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	うち基準外繰入金												
資本的収支分		3,499	2,882	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	うち基準内繰入金	3,499	2,882	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	うち基準外繰入金												
合計		10,274	9,550	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600

5．2 財政計画

経常収支の黒字決算を前提とし、現行の料金を維持したいと考えていますが、収入が支出を下回る状況が続く場合は、水道料金の見直しを含めて財源全体の見通しを再検討します。

水道料金を据置いた場合の収益的収支の推移は、下記の①のグラフのとおり、令和21年度には支出が収入を上回り赤字に陥る見込みです。これは、人口減少等による給水収益の減少が続くことと、浄水場施設等更新により支払利息が増加し、赤字が続く見込みのためです。

企業債は、2%の借入利率で償還額を見込んでいます。令和2年3月の借入利率は0.3%と低利ですが、過去30年間の平均的な借入利率を参考に2%としています。

令和21年度から水道料金を20%値上げした場合の収益的収支の推移は、下記の②のグラフのとおり、30年後も経常収支の黒字が見込めます。浄水場施設等更新により支払利息は当面の間増加しますが、水道料金の値上げにより、黒字が確保できる見込みです。

収支は、今後の給水収益の動向や、企業債借入利率・借入額により支払利息額が変わるため、料金の見直し額や時期は変わってきます。投資計画では企業債の借入比率を70%としていますが、借入利率の低利な期間に借入比率を高めるなど、収支の改善に取り組んでいきます。

① 収益的収支の推移（水道料金を据置いた場合）

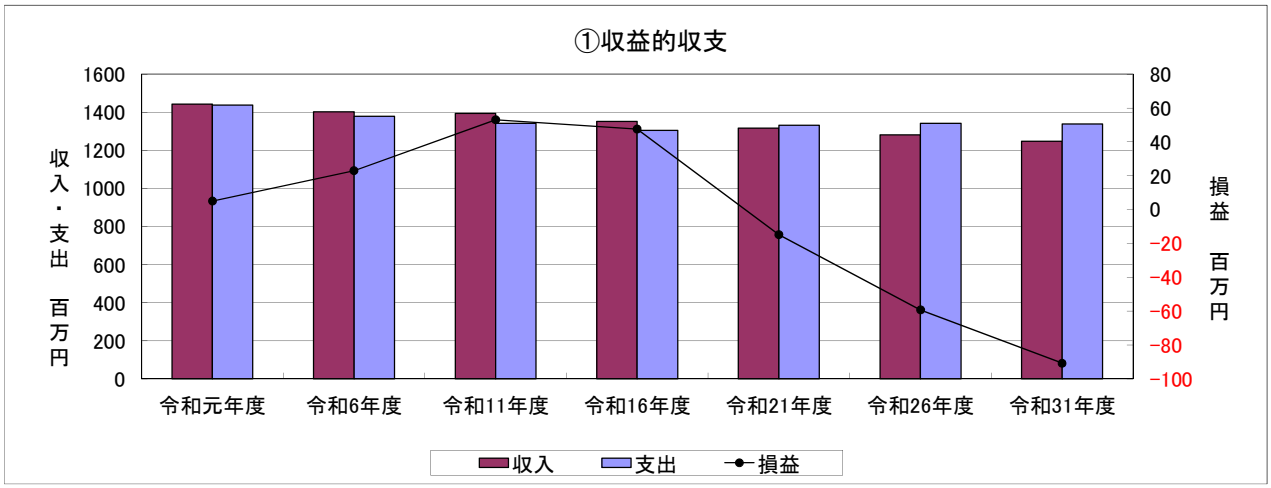

② 収益的収支の推移（令和21年度から水道料金を20%値上げした場合）

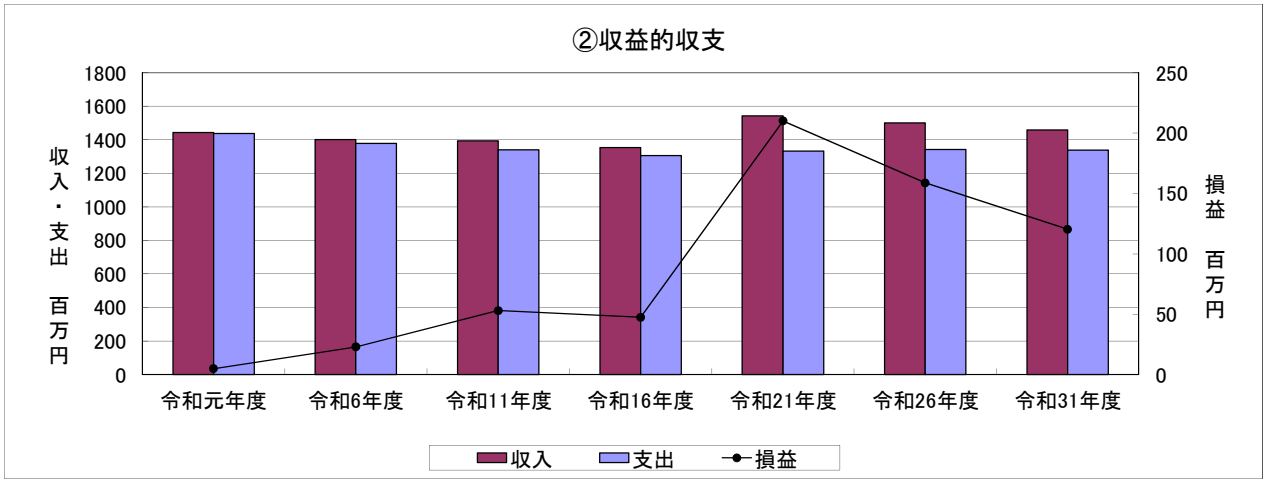

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

これまで、水道料金等賦課収納や検針業務、浄水場運転管理業務などを民間業者へ委託し、それに伴う職員数削減等による経営の効率化を図ってきました。

また、太陽光発電設備を設置し、発電した電力を場内で使用することにより、動力費の削減につなげています。

今後も経営の安定化を目指して、各種業務に関する現状と課題を分析し、対策を検討・実践していくことにより更なる経費の節減に努め、民間事業者の創意工夫やノウハウを生かした手法の導入について検討を進めていく予定です。

さらに、職員の技術力、知識など業務遂行能力の向上を図るとともに、これまで以上により効率的に取り組み、水道事業の安定的運営に努めます。

財政計画（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	1,494,774	1,358,482	1,326,729	1,324,621	1,322,513	1,320,405	1,318,297	1,316,189	1,314,248	1,312,307	1,310,366	1,312,307
(1) 料金収入	1,261,531	1,227,698	1,216,729	1,214,621	1,212,513	1,210,405	1,208,297	1,206,189	1,204,248	1,202,307	1,200,366	1,202,307
(2) 受託工事収益 (B)	158,018	30,755	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
(3) その他	75,225	100,029	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
2．営業外収益	86,896	84,992	86,000	85,500	85,000	84,500	84,000	83,500	83,000	82,500	82,000	82,000
(1) 補助金	1,775	1,668	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
他会計補助金	1,775	1,668	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
その他補助金												
(2) 長期前受金戻入	79,033	79,218	80,000	79,500	79,000	78,500	78,000	77,500	77,000	76,500	76,000	76,000
(3) その他	6,088	4,106	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
収入計 (C)	1,581,670	1,443,474	1,412,729	1,410,121	1,407,513	1,404,905	1,402,297	1,399,689	1,397,248	1,394,807	1,392,366	1,394,307
収益的支出 1．営業費用	1,440,127	1,291,871	1,268,848	1,250,722	1,250,817	1,244,674	1,251,563	1,237,651	1,239,205	1,252,008	1,244,117	1,238,578
(1) 職員給与費	150,832	298,006	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
基本給	61,069	58,401	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
退職給付費	38,000	192,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
その他	51,763	47,605	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
(2) 経費	804,046	489,453	648,000	654,000	660,300	666,915	673,861	681,154	688,811	696,852	705,295	696,852
動力費	67,807	65,633	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000
修繕費	112,588	118,299	120,000	126,000	132,300	138,915	145,861	153,154	160,811	168,852	177,295	168,852
材料費	2,064	3,480	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
その他	621,587	302,041	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000
(3) 減価償却費	485,249	504,412	500,848	476,722	470,517	457,759	457,702	436,497	430,394	435,156	418,822	421,726
2．営業外費用	136,996	146,690	140,000	141,677	137,086	132,322	127,393	122,390	117,286	112,110	107,085	102,288
(1) 支払利息	122,597	116,159	110,000	111,677	107,086	102,322	97,393	92,390	87,286	82,110	77,085	72,288
(2) その他	14,399	30,531	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
支出計 (D)	1,577,123	1,438,561	1,408,848	1,392,399	1,387,903	1,376,996	1,378,956	1,360,041	1,356,491	1,364,118	1,351,202	1,340,866
経常損益 (C)-(D) (E)	4,547	4,913	3,881	17,722	19,610	27,909	23,341	39,648	40,757	30,689	41,164	53,441
特別利益 (F)												
特別損失 (G)	567	989	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 567	△ 989	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	3,980	3,924	2,881	16,722	18,610	26,909	22,341	38,648	39,757	29,689	40,164	52,441
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
流動資産 (J)	2,110,075	2,222,157	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000
うち未収金	719,278	727,720	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
流動負債 (K)	661,218	709,252	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
うち建設改良費分	409,607	430,417	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000
うち一時借入金												
うち未払金	171,301	210,097	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
累積欠損金比率（ $\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100）												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)												
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,336,756	1,327,727	1,296,729	1,294,621	1,292,513	1,290,405	1,288,297	1,286,189	1,284,248	1,282,307	1,280,366	1,282,307
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	1,336,756	1,327,727	1,296,729	1,294,621	1,292,513	1,290,405	1,288,297	1,286,189	1,284,248	1,282,307	1,280,366	1,282,307
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)												

5．3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	水道事業者の安定的な経営を目指して広域化の動きが広がっており、福岡県においても、ブロックごとに水道広域化協議会が組織され、その中で広域化に向けた検討が続けられているところです。 本市も筑豊ブロックの協議会に参加し、広域化についてその可能性について検討しています。 また、北九州都市圏域連携中枢都市圏の連携協約においても、広域連携に向けた検討を行っています。
民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI等の導入等）	水道料金等賦課収納や検針業務、浄水場運転管理業務などを民間業者へ委託することにより、職員数削減等による経営の効率化を図ってきました。今後は更なる経営の安定化を目指して、各種業務の現状と課題を分析して対策を検討するとともに、民間事業者の創意工夫やノウハウを生かした手法の導入について検討を進めていく予定です。
アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	現在の簡易的なアセットマネジメントを充実させるため、令和4年9月末までに施設台帳を整備し、施設の維持管理更新計画を作成します。計画により投資を平準化させ、安定的な事業の実施を進めていく予定です。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）については、将来の水需要予測を検討するとともに、広域連携に伴う施設の共同利用、用水供給・受給などを勘案し、適正な規模での更新を進めていく予定です。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	施設・設備の合理化（スペックダウン）については、将来の水需要予測を検討し、施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）とのバランスを図りつつ、適正な規模での更新を進めていく予定です。
その他の取組	新たな更新基本計画及び管路整備計画を策定中です。 既存の水道施設の更新にとどまらず、将来における水道施設の拡張や統廃合など、長期的・総合的な視点から計画を検討しています。

② 財源についての検討状況等

料金	今回の計画期間（令和2年度から令和11年度までの10 年間）においては、現行の料金を維持する考えとしています。ただし、経常収支の赤字が続く場合は、水道料金の見直しの必要性について検討します。
企業債	企業債の償還について、補償金免除繰上償還制度が実施された場合は、活用することにより利息の縮減を行います。借入については、一定の資金を維持しつつ、金利動向を見据え、金利の低い時期に企業債の借入比率を高めるなど、金利負担の軽減に努めます。
繰入金	地方公営企業繰出基準で定める基準内繰入金を原則とし、基準外繰入金に頼らない経営を行っていきます。
資産の有効活用等による収入増加の取組	太陽光発電設備等の設置による動力費の削減に取り組んでいます。今後も、収入の増加に向けて遊休資産の貸付、債券運用のあり方について検討していきます。
その他の取組	投資の財源については、工事負担金及び国庫補助金での財源確保を優先します。

第6 章 経営戦略の事後検証，改訂等に関する事項

「投資・財政計画」を年度ごとに実績と比較検証するとともに、5年毎に計画全体の評価を行います。

また、実績と計画に大きな乖離が生じた場合や、広域連携等により「投資・財政計画」に変更が生じた場合は、随時計画の見直しを行います。